

章	2	ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち
大項目	03	ふれあい、参加、協働の推進
施策	02	コミュニティ施設の充実と利用の促進

目的

地域における様々なコミュニティ活動を支える場と機会の充実を図ります。

対象・手段

対象:区民、各種団体、NPO、ボランティア等

手段:コミュニティ活動の拠点としての地域センターを整備します。

対象:四谷第四小学校跡地を地域のひろばとして活用

手段:ひろばづくりにあたっては、地域の方が自主的・主体的に企画・立案の段階から参画し、運営するという、参加と協働によるひろばづくりのモデル事業とします。

施策の方向

特別出張所(10箇所)の単位で地域センターを整備し、地域のコミュニティ活動を支える場と機会を充実し、地域の連帯・自治意識の醸成を図ります。

また、ひろばづくりにあたっては、地域の方が自主的・主体的に企画・立案の段階から参画し、運営するという、参加と協働によるひろばづくりのモデル事業とします。

基本計画(平成10～19年度)の目標達成状況

指標名	A 基準値	B 目標値	C 達成値	D 達成状況
センター化整備率(%)	(平成10年度) 70%	(平成19年度) 10センター	(平成19年度) 9センター	目標を90%達成しました。
地域センター利用者数(人)	(平成10年度) 539,067人	(平成19年度) 774,000人	(平成19年度) 813,380人	目標を105%達成しました。

指標名の定義: 区内10特別出張所館内における区民センターの整備(着工)された率
地域センターの年間利用者総数

成果指標

指標名	定義	目標水準
地域センター整備達成状況	10特別出張所でセンター化された数	(平成21年度に10センター)の水準達成
地域センター利用率	地域センター利用率(利用件数/利用可能件数)	(平成21年度に70%)の水準達成
地域の検討会(四谷ひろば運営協議会準備委員会)の設置・開催	開催回数	(平成19年度に5回)の水準達成

施策の達成状況

		単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考
施策成果指標	目標値1	センター	10.00	10.00	10.00	
	実績1	センター	8.00	8.00	9.00	
	目標達成率1 = /	%	80.00	80.00	90.00	
	目標値2	%	70.00	70.00	70.00	
	実績2	%	66.50	66.00	60.83	
	目標達成率2 = /	%	95.00	94.29	86.90	
	目標値3	回	6.00	6.00	5.00	
	実績3	回	6.00	6.00	5.00	
	目標達成率3 = /	%	100.00	100.00	100.00	

主な取組み

地域のコミュニティ活動の拠点としての地域センターの整備は、落合第二地域センターの開設により、10地区中、9地区の整備が終了しました。また、地域センターの利用の機会を充実させるために、利用区分を3区分から5区分に細分化し、より多くの区民が利用できるように条例を改正しました。

四谷ひろばについては、運営協議会が設立され、平成20年4月のオープンを決定しました。また、用途変更許可手続きおよび耐震補強等工事を完了し、四谷ひろば運営協議会、入居する二つのNPO法人との間で協定書・貸付契約を締結しました。

課題

(仮称)戸塚地域センターについては、平成21年度の開設をめざし、平成20年度は、地域センター建設準備会から管理運営準備会へ変更し、施設の運営方法等を検討する必要があります。また、近隣住民や事業者に配慮した運営方法を検討する必要があります。(仮称)戸塚地域センターの管理運営組織のあり方については、戸塚地区協議会と調整していくことが求められています。

既設の地域センターについては、指定管理者の事業計画に基づく事業について評価を行い、地域センター事業の充実を図ることが必要です。

総合評価	
<p>平成19年度に落合第二地域センターが開設し、10地区中9地区にセンターが整備され計画どおりに進められています。また、地域センターの利用については、平成18年度に、利用区分を細分化したことにより、利用件数が平成17年度と比較して平成19年度は、1.6倍と上昇しました。利用率については、目標値である70%に高める工夫が必要です。四谷ひろばについては、地域住民による地域貢献の場としての活用されることが期待されます。以上を勘案し、総合評価をBとしました。</p> <p>サービスの負担と担い手 この施策におけるサービスは、使用料と税負担によって賄われるもので、行政と利用者が負担し、建設工事については行政が、地域センター等の運営については、地域住民の組織する地域センター管理運営委員会等が担うものです。</p> <p>適切な目標の設定 地域住民による地域センター建設準備委員会等を設置し、施設内容を協議しながら整備していますので、区民ニーズに応えるものといえます。</p> <p>効果的・効率的な視点 センター建設等の計画段階から、地縁団体の代表や公募等で構成する建設準備委員会等を設置し、住民参画と協働で地域住民の合意形成を図りながら効果的、効率的に進めました。</p> <p>目的の達成度 地域センター整備計画どおりに進められ、地域センター建設準備委員会の設置により施設の運営、事業計画等を検討してきたことから、区民ニーズに応えるものといえます。学校跡地を活用したひろばづくりについては、四谷ひろばの運営協議会が設立され、平成20年4月のオープンにより目標を達成しました。</p>	B

今後の取組み・改革の方針

(仮称)戸塚地域センターの建設については、平成20年8月に着工し、平成22年2月に開設予定です。これにより、すべての地区に地域センターが設置されます。

各地区の地域センターについては、指定管理者の事業計画に基づく事業について事業評価を行い、地域センター事業の充実を図り、地域の連帯・自治意識の醸成を進めていきます。

地域センターの整備については、新宿区総合計画の基本施策「- 2 - コミュニティ活動の充実と担い手の育成」に引き継いで取り組んでいきます。

施策を構成する計画事業

	総合評価	頁	総合評価	頁
学校跡地を活用したひろばづくり	A	136		
地域センターの整備	B	138		